



まつのやま

昭和48年4月10日
 発行 新潟県松之山町
 編集 松之山町役場総務課
 TEL (025596) 松之山 110
 印刷 上越市あかつき印刷

重点事業

道庁と協賛事業
 東川水(後援三階)建設費 七千二〇〇万円
 松之山橋水(三階)建設費 六千七〇〇万円

48年度町の予算ましまる

— 3月28日松之山常設保育園卒園式 —

松之山の人口
 2月28日現在
 ()内は前月と比較

総数	6,562人 (-51人)
男	3,216人 (-16人)
女	3,346人 (-35人)
世帯数	1,682世帯
出生	6人、死亡4人

おもな内容

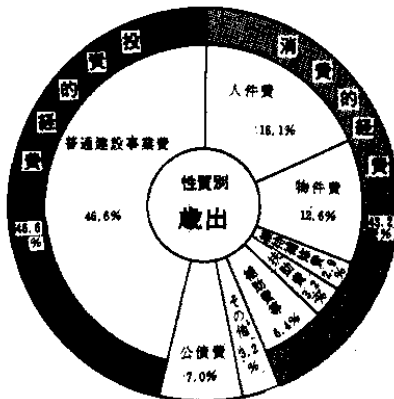
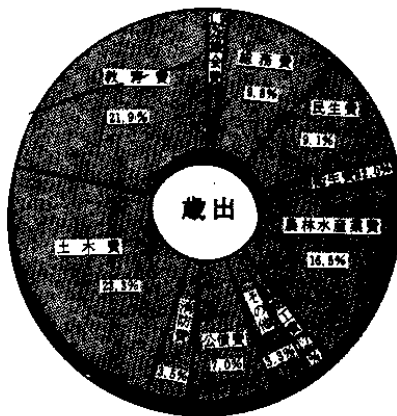
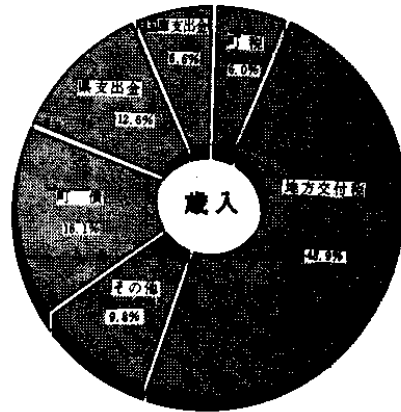
- ことしの予算の使いみち(一般会計) ----- 2
 総務費・議会費・公債費・諸支出金
- 土木費・商工観光費・消防費・春の交通安全 ----- 3
- 教育費・農林水産業費・助役収入役の再任 ----- 4
- 民生費・衛生費・国保と交通事故 ----- 5
- 簡易水道会計(特別会計) ----- 6
 乳児・妊産婦の医療費無料化
- 国保・農業共済会計(特別会計) ----- 7
- 町役しょくいんのいどう ----- 8

6億7千万円でスタート

ことしの予算の使いみち

昭和48年度、町の各会計予算をきめる定例議会は、3月8日、9日、10日の3日間にわたって、町役場で招集され、一般会計予算総額6億7千2百万円を始め、特別職の報酬引上げ条例など、提出された議案は、予算6件、条例15件その他12件で、いずれも賛成多数で原案どおり可決されました。ことしの予算編成にあたって、相当困難な財政状態のなかで、危

険校舍改築（東川小）、道路整備事業、老人いこいの家、農業と観光の振興など、建設的な事業を積極的に推進すると共に、住民の要望を出来るだけ取り入れて、税負担の軽減、社会福祉対策の充実、自然環境整備などの施策を重点に、ことしの予算編成につとめました。それでは今年予算の使いみちについて、次により説明します。



一般会計予算総額 六億七一九四万円

特別職報酬額

- 町長（月額）：十八万三千元 教育長（月額）：十二万円
- 助役（月額）：十五万二千元 議長（月額）：四万二千元
- 収入役（月額）：十四万六千元 議員（月額）：二万七千元

■総務費

総務費は、昨年度より九七〇万円の増額で、おもな内容は三役の報酬五七七万円、一般職十三名給料七七七万円、役場庁舎内に電話交換台の設置費用四〇万円、役場前の舗装工事費一八〇万円、ジーブ一台購入費一一五万円、小中学校の統合で、児童のバス待合所を五棟の建設費一七五万円、九月改選予定の農業委員選挙経費三六万円、このほかは、一般的な事務経費が計上されております。

■議会費

議会費は、昨年度より一七三万円増加、議員報酬22名七四二万円、議員手当二二二万円、このほかは議会運営のための関係費用です。

■諸支出金

この支出金の内容は、繰出金がおもで、農業共済会計に一五〇万円、国保会計に六六〇万円、松の山簡易水道会計に三八〇万円などです。

■子備費……………四二二万円

土木費
1億5680万円

道路整備事業費に 一億五〇〇〇万円

土木費は、昨年度より四九六六万円の増で、これは一般会計中一番大きな比率で、全体の23%を占めております。

最近、自動車の普及で、それに伴って交通量の激増は、目を見はらせるものがあります。

町では、浦田に通ずる松代松之山線を、ここ数年、道路の改良、橋梁の架替え、として舗装を重点施策にとりあげて整備しております。ことしの土木事業の内容は次のとおりです。

▼松代松之山線(曾根地内)舗装事業費……………一九一五万円
昨年、松代松之山線(曾根地内)道路改良した所を、ことし延長一四三四、員五、五の舗装改良する工事費です。



松代松之山線舗装(観音寺地内)

▼観音寺地内から川手分校までの橋まで舗装しましたが、二年断続で、ことしは、その先を松口の作業所まで、延長八〇八、員五の舗装改良する工事費です。

▼崩田田妻立線改良事業費……………六四五万円
樋口から月池に通ずる、崩田部落内を延長三三〇、員四の道路改良する工事費です。

▼湯本藤原線改良事業費……………二二九八万円
大松山に通ずる上湯部落内を延長八〇〇、員四の道路改良する工事費です。

▼橋詰橋之名線改良事業費……………一〇六四万円
昨年、観音寺橋を永久橋に架替えしました。その先を、橋詰まで通ずる間を延長五八七、員四の道路改良する工事費です。

▼左坂水腫線改良事業費……………七三一万円
兎口バス停留所入口から、兎口部落内を延長五三〇、員四の道路改良する工事費です。

▼特別豪雪地帯克雪管理センター建設事業費……………二二三三万円
特別豪雪地帯克雪管理センター

とは、積雪が特になほだしく、長期交通が困難となり、住民の生活が阻害される地域に、克雪管理センターを建設し、地域の交通確保と、民生向上に寄与することを目的としております。なお、本年度指定されるかどうかは、まだ、未定ですが、建設予定地域は、浦田(原則として旧村単位)に、施設は、鉄筋二階建、延べ二〇〇坪を予定しております。

▼建設機械運営費……………一五九七万円
この経費の内容は、除雪ブルドーザー十一台購入費(更新)六一〇万円、冬期除雪による運転手十二人臨時雇賃金などで四三三万円、このほかブルの燃料費、修繕料で三七〇万円、冬期除雪の経費が計上されております。

▼県営事業負担金……………一〇二八万円
町では、毎年町内を通っている県道の改良、舗装、特にことしは鹿渡(ズイドー)に三億円の工事費を要求、また、町内の地上り防止、砂防、なだれ防止工事などの事業を促進するよう国、県に働きかけられております。ことしの公共単事業費の要求総額五億一千万円に対する町の負担金であります。

このほか土木費では、町道補修員二人賃金一〇七万円、クローラー道付け六地区委託料一八万円、町道敷砂利四五〇万円、交通安全対策防護柵を兎口、上飯池に、それぞれ50、四〇万円などの経費が計上されております。

商工観光費 一一二六九万円

商工観光費は、昨年度より三八〇万円増額、この経費はおもに、自然休養村計画とタイアップさせた観光費の増額であります。

この内容は、野鳥公園休けい舎二棟(湯山、松里地区)建設費二〇五万円、岩見堂登山道工事費二〇万円、湯本温泉街に大型観光バスの廻り場建設費二九〇万円がおもな事業です。

このほか町観光協会補助金六〇万円、町商工会補助金七〇万円、野鳥こけし奨励補助金一〇万円、町内中小企業貸付金三三〇万円などが計上されております。

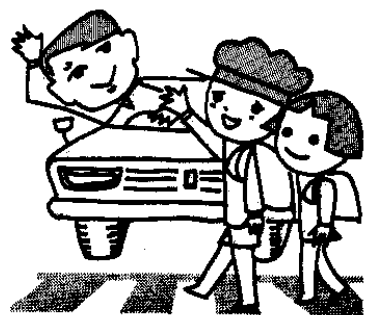
消防費 二二二一九万円

消防費は、昨年度より一四八二万円増額で、46年の7月、上越を中心とする19市町村が、上越地域広域消防事務組合がスタートし、圏内の市町村の消防や、救急業務を一本化して共同処理し、辺地の消防力低下を防ぐと共に、地域全体の消防機動力を強化し、人々の生活の安全を守っていくというもので、昨年、松代町に消防分遣所が設けられました。この広域消防事務組合分担金一三〇二万円が一番大きい額です。

次におもな施設は、可搬ポンプ二台、ホース背負器三基、団員の消防服更新四〇〇着分、防火水槽消防道路工事費などを計上。

春の交通安全運動の実施

期間 4月6日～15日



交通安全は、町民の願いです。4月6日から15日まで、春の交通安全運動が全国一せに行なわれます。歩行者も運転車も交通安全のマナーを高め、事故をおこさないように、町と安塚警察署ではこの運動期間に次のことを計画しています。

- 歩行者とくに新入学児童、保育園児の安全教育を実施します。
- 街頭指導の実施
- ポスター、チラシの配布
- スクールゾーン内の児童、園児の歩行優先

教育費 1億4698万円

教育費は、昨年度より三九〇四万円増で、これは一般会計中二番目に大きな比率で、全体の22%をしめております。

東川小学校を改築

昨年、浦田小学校改築に引き続いて、ことしも、危険校舎改築で東川小学校（大正15年の建物）校舎を、現在の校舎の位置に、鉄筋コンクリート三階建て、延べ三七〇坪を建設することになりました。

（鉄筋コンクリート三階建て）

の減少により、坪野小学校を統合にと、議会特別委員、教育委員が坪野地区に出むいて話し合いました。統合に踏み切れず、危険校舎改築で建設することになりました。このほか、小中学校の経費とし

て、松之山小校舎裏側溝工事費二八万円、三省小屋根工事一一五万円、浦田小グラウンド整地工事一五〇万円、松中灯油タンク埋設工事一四五万円、松中通学道路（川手線）工事二〇万円、学校無人化施設（松中、浦田小）工事二二〇万円のほか、各学校の営繕修繕費

を合わせて、小学校費では一三〇四万円、中学校費では六一一万円、寄宿舎運営費三三三三万円などの経費が計上されております。

業奨励補助金、負担金がおもでたばこ耕作組合、なめこ増殖組合、養蚕事業組合、病害虫防除協議会、長いも栽培組合などに支出する経費が計上されております。

合労働班育成負担金など、町の造林振興を進めて行くための補助金負担金で、このほかは経常的な経費であります。

▼畜産振興費……二二〇万円

子牛多頭生産奨励補助金（二頭目の一頭に対し二万円補助）、牛人工授精補助金、肥育もと牛導入事業補助金（一八〇頭）など、牛の生産奨励の経費が計上されております。

▼林地天水繕工事費……三六六二万円

この林地は、大蔵寺原牧場から長野県、野々海高原まで、総工事費二億一千万円、総延長六八二〇㍎を、五年計画で実施する林地であります。ことしは二年度目で、延長一七〇〇㍎、中員四㍎を開拓する工事費です。

▼草地利用対策費一〇八万円

この費用は、大蔵寺原牧場の運営費がおもであります。ことしは、放牧料を10円値上げし、放牧料一日、牛（12カ月以上）百円、牛（12カ月未満）90円、子牛（6カ月未満）30円、肥育もと牛45円、めんよう20円になります。

▼東山団地造林事業費……一〇六一万円

昨年、東山団地15ヘクタール造林しましたが、ことしも引き続いて16ヘクタールを団地造林する事業費です。

▼農業振興地域整備事業費63万円

米の生産調整終了後、町の農業振興を進めて行くための推進委員（19名）費用弁償など経費であります。

▼一般農道東山線改良事業費……二六九二万円

ことしから三カ年計画で、赤倉から東山部落まで、総延長一八三七㍎、中員四㍎を道路改良する事業費で、ことしは延長五〇二㍎、中員四㍎を計画しております。

▼自然休養村整備計画費九五万円

ことしは、自然休養村指定のため基礎調査計画年度の、事務経費を計上しました。

▼県単農業生産基盤整備事業費……七〇〇万円

西之前から福島より宮田線を延長五五〇㍎、中員三、六㍎の農道を改良する工事費です。

農林水産業費 1億1千99万円

農林水産業費は、昨年度より三三七〇万円増、ことし数年、米の生産調整にあおられてきたが、ことしは、調整の最終年度に入り、今後、町の農業振興整備計画を進める上に、その事務費自然休養村計画費、また、農林業費で一番大きな事業は、林道開設、農道整備、団地造林などの事業費が計上されております。

おもな事業の内容は次のとおりです。

▼農業振興費……六七九万円

各種農業団体に対する農

助役・収入役再任

3月29日招集された臨時町議会において、4月16日任期が満了となる助役、収入役の選任について議会の同意があり、助役

（収入役田辺誠二略歴）

大正13年生れ48歳、東京実業高卒、昭和23年から役場産業課勤務を経て、昭和40年から収入役に就任。

には大見勝平氏、収入役には田辺誠二氏が、それぞれ再任されました。

（助役大見勝平略歴）

大正2年生れ60歳、尋常高等小卒、元収入役5期を経て、昭和40年から助役に就任。



老人福祉を充実 老人いこいの家建設一五五八万円

■民生費.....六一五万円
 民生費は、昨年度より二七二万円増額、この予算では、老人の福祉関係の費用一〇八七万円、めくまれない老人に、暖かい手をとる老人の福祉のため、老人奉任員を置えたり、ねたきり老人の医療費一〇九万円、70歳以上の老人医療費七三〇万円、老人クラブ補助金四〇万円などを計上しました。老人の方々の健康と、いこいの場に、町は昨年、温泉を掘さくし毎分四百リットの温泉を求めることができました。

この老人いこいの家建設工事費

一五五八万円を計上しました。建設予定地は、旧松里中分校となり予定している。建設坪数約九五坪、温泉はポンプで汲み上げて、過熱して使用することになります。

次に、児童福祉七八八万円は、ことし4月1日から児童手当の支給対象が広がることで、この児童手当費七二〇万円、松之山常設保育所費六一三万円、へき地保育所費(松里、浦田、観音寺)七九五万円、季節保育所費(三省、東川、中立山、黒倉、下布川)一七四万円、国民年金事務費四七九万円などを計上しました。

乳児・妊産婦医療費を無料

ゴミ集収車一台を購入

衛生費.....一三六七万円
 衛生費関係では、町民が、健康な毎日を送るために、毎年、予防接種、間接さつ、成人病予防検診、清掃用薬品などの費用は、昨年どおり計上いたしましたが、ことしは、母子衛生費に重点を置きその経費二六六万円、妊産婦および乳児医療費を計上し、生れてくる母子保健の向上と福祉の増進

にあてる経費に充実をはかりました。(6頁掲載)

つぎに町営大発場運営費七〇万円、ごみ処理関係費用二六三万円は、津南清掃センター組合負担金がおもであります。ごみの収集、ごみの処理には、町民にこめいわくをお掛けしておりますが、ゴミ収集車一台を購入し、万全に備えたいので、ご協力ください。

労働費 一九六万円

労働費は、昨年度より六四万円の増額、この経費は、おもに出稼関係で、出稼相談員費、町内求人対策費、出稼共助会費、内職奨励費、失業認定費、町出稼共助会補助金、職業訓練所費、出稼リーダー会議費などが計上されております。

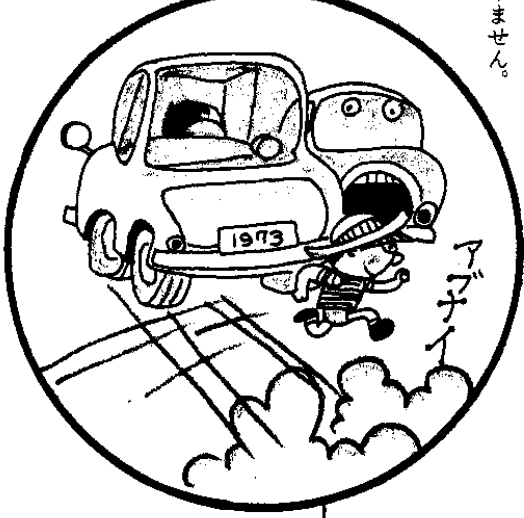
国民健康保険の 手続き

左記のようなことがありまして、世帯主の方は必ず14日以内に手続きをしてください。

こんな場合は手続きを	手続きに必要なもの	
入る場合	転入したとき 勤務先の健康保険をやめるとき	印鑑、米穀通帳 資格喪失の証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑、被保険者証、 母子手帳
	生活保護が廃止されたとき	印鑑、米穀通帳、 保護廃止通知書
やめる場合	転出のとき	
	勤務先の健康保険に加入したとき	印鑑、被保険者証
死亡した場合	死亡したとき	印鑑、被保険者証、 死亡診断書または 死亡証明書
	生活保護が開始されたとき	印鑑、被保険者証、 保護決定通知書
市町村内で住所が変わったとき		
加入者の氏名が変わったとき	印鑑、被保険者証	
世帯主が変わったとき		
世帯主の合併、分離のとき		
被保険者証をなくしたとき	印鑑	
子弟が就学で他の市町村に転出するため、別の被保険者証が必要とき	印鑑在学証明書	
出かせぎなど、長期間他府県などに行くため、別の被保険者証が必要とき	印鑑	

国保と交通事故

事故にあったら
必ず役場へ届出を



◆交通事故にあつたとき
 交通事故で被害者となつて、医療費の支払いについて、相手方と話し合いがまとまらずに国保の保険証で、診療を受るときは、届出をしなければなりません。

◆届出は役場社会課国保係へ
 ○必ず警察に届けましょう
 ○免許証を見せてもらう
 (住所・氏名)
 ○示談は慎重に
 ○目撃者をさがそう

特別会計



松之山地区簡水
改良拡張工事
七六八四万円

■松之山地区簡水：八一八三万円
松之山地区簡水は、昭和37年の地すべり災害により、松之光間、新山の部落の飲料水が確保できなくなり、38年に、地すべりの最中であつたため、構造物、送配水管を埋設することができず地上に露出したま、簡水水道を建設したものであります。
特に、夏場の強雨時の泥水、冬期は凍結などの支障をきたしているので、ことしは、この改良と新たに、水梨、小谷、大荒戸の部落を加えて、改良工事を行ない、恒久的な飲料水を確保するため、七六八四万円で建設するものであります。
■湯本簡水……………六二万円
■湯山簡水……………四六万円

農地の転用手続は早目に

農地を農地以外(宅地、植林、その他敷地)に転用する場合は、農地法第四条第五条の許可を得なければならぬことになっております。許可が来るまでには、早くて一カ月半かかりますから、転用の計画がありましたら、早目に農業委員会へ申請して下さい。
米の生産調整以後、水田に植林する方が増えていますが、水田にかかわらず畑への植林についても充分隣接農地の耕作に支障をきたさないように、配慮していただきたいと思ひます。これら転用申請

があつたものについては、農業委員では、現地を確認して、隣接地へ影響あるものは、条件をつけることもあります。建物の敷地にする場合は、建物の配置、面積、構造等の図面を添付することになっておりますから、申請までに用意しておいて下さい。ただし、農業用施設で二アール未満のものは、許可不要ですが、届出をすることになつております。なお、農業委員会では、毎月各地区において農地相談日を開設しておりますから、ご利用ください。(農業委員会)

4月1日が
乳児・妊産婦
医療費を無料に

ことしの4月1日から、妊産婦および乳児医療費の助成を実施することになりましたので、その内容についてお知らせします。(所得制限はありません)
▼助成対象者
松之山町に居住する妊産婦または乳児の保護者。
▼助成の内容
国民健康保険及び各種社会保険の給付と、附加給付の金額をのぞいた自己負担分の金額を助成する。
▼助成期間
○妊産婦：妊娠届を提出した月の翌月初日から出産した月の翌月末日まで。
○乳児：出産した日から満一歳に達した日の属する月の末日まで。
▼届出などの手続
○妊産婦：妊娠届を提出する時に医療費受給資格登録申請書を提出する。(各用紙は役場衛生係にありませ)

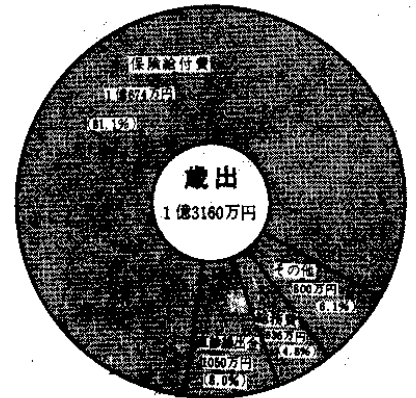
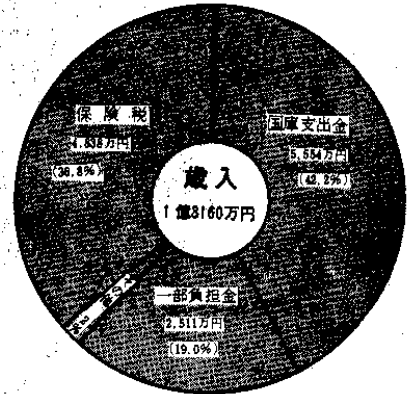
かに届出してください。
▽持参するもの：印鑑、母子健康手帳(受給資格証)
○乳児：出産したら、すみやかに受給資格登録申請書を提出してください。
▽持参するもの：印鑑、受診証、母子健康手帳。
※助成期間満了の時は、すみやかに届出してください。
▽持参するもの：印鑑、母子健康手帳(受給資格証)
▼医師の診療を受ける時(妊産婦乳児共同)
○病院などに行くときは：必ず役場から医療費助成申請書の用紙をもらって行ってください。
○病院などへ持参するもの：印鑑、受診証、母子健康手帳(受給資格証付)、医療費助成申請書用紙。
○医療費助成申請書は：一カ月ごとに一枚必要なので、月がかわってから受診する場合は、また用紙の交付を受けて持参してください。



▼助成費の支払い方法
○国保加入の方は：国保組合でかわって受領しますので、病院などで負担金を支払う必要はありません。
○国保以外の社会保険に加入の方は：今まで通り病院窓口で支払い、後日町から助成金を支払いいたします。
▼助成の対象にならないもの
分娩の費用と、重病者等については、従前の医療助成の制度を利用して下さい。
▼すでに妊娠届をなされた方、出生一年未満の対象者には、後日役場から連絡いたしますのでその指示により手続きをしてください。お問い合わせは、役場社会課衛生係または保健婦、各助産婦、母子健康推進委員会。

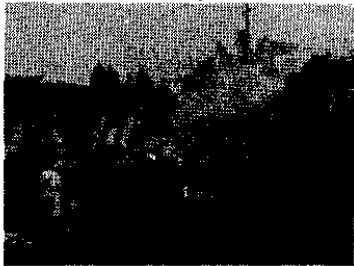


一人で年間
23,700円の
医療費



なれた火に 新たな注意

これからは、気温もあがり、空気が乾燥する日が多くなるため、火災が起きやすく、大火災になる危険性がありますので、次の点に十分ご注意ください。



- 火を使う器具は、手入れがゆきとどき、正しく使いましょう。
- 火を使う場合は、常にキレイにしておきましょう。
- 火のあと始末を、完全にしましょう。
- たばこの投げ捨てや、寝たばこは、つつしみましょう。
- 外出するときや、寝る前には、必ず火の元を確かめましょう。
- 病人や子供、老人はできるだけ避難しやすい場所で、就寝させましょう。

みなさんもご承知のように、国民健康保険制度は、国民に対する保険制度で、他の医療保険制度の対象にならない方々が、必ず加入しなければならぬことになっており、町では、約一二三四世帯、四五五八人が加入しており、年間一億九〇〇万円の医療費を支払っております。

そこで、被保険者が納める保険税と、国の補助金によって運営されておられ、その割合は右グラフに見るように、収入では、保険税が37%、国の補助金が42%、支出では、保険給付費(医療費)が81%しめしております。

ことしの1月から、老人医療費無料化と、4月からの、乳児、妊産婦の医療費無料制度実施によるはわかえり、医療費はよえる見込で、一世帯当り、年間の医療費は、八六四万円(一人当り二万三千七百二十三円)となり、また、診療所勘定への繰出金が、多額に上っていることとあわせて、保険税でまかなう分もふえ、やむなく今年も保険税が、値上りしてしまふことになり、一世帯当り三万六千五百十五円になりました。

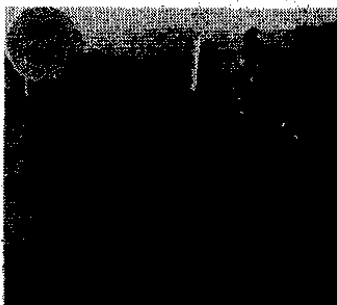
農業共済事業会計予算は、総額二二七九万円で、農作八六一万円、養蚕一八万円、家畜二二四万円、業務一七六万円で、それぞれこのし事業を進めて行くことになりました。

単位当り共済金額の引上げにより農家の稲作、養蚕、家畜をお守りするために、水稲は1kg当り百三〇円に、春養蚕は箱当り二万円、初秋養蚕は一万七千円、晩秋養蚕は二万七千円にそれぞれ引上げました。

当り千二百円前後)、また、飼料も約二割近い値上りである。

多頭飼育農家の多い浦田農協では、肥育農家は、経営内容を再検討し、生産牛を組み入れるなどの弾力的な畜産経営をやるように指導したいといっている。

町の家畜共済事業では、万一の場合の補償の充実、農家経済の確保などを考え、ことしから、高額加入を積極的に推進する方針です。



国の推進対策として、共済掛金を分納制に改正(五頭以上飼養する農家で四回で分納)すること。家畜共済推進補助金を、今まで、三頭以上一頭につき五百円交付していたものを段階制にして、補助金も約50%引上げたいこと。

業務事業では、耕地地図を作成し、縮図してリコピーのとれるものにしてほしい考えです。また、防除については背負動散二〇台半額相当の補助を計画しております。

◇牛の泣き笑い
昨年と比較し、他県産で一頭当り十万円前後、県内産で七万円前後の高値になっているが、現在の牛(当歳)の導入価格であります(これに対し、販売価格は枝肉kg

また、損害防止を強化するために、今までやっていた連合会の委託事業のほか、町で健康検査の徹底と合せて、生産牛には、妊娠鑑定を春一回やる計画もたてております。

牛の高値に対し、新年度から以上の三点を柱として、家畜共済事業の推進を図るよう、具体的な実施内容を検討しております。



◆母子保健推進員の紹介◆

松之山町では、この数年の間で、出生数が半数近くも減ってしまい、ますます人口の減少が目立ってきました。

若いお母さんも少く、しかも冬の長い間、大雪にうもれて生活をしなければならず、赤ちゃんや妊婦さんのいる家庭は、非常に不安であろうと思われれます。

そこで、各地区に相談役、連絡役としての母子保健推進員の方々に活躍していただいています。

各地区の推進員の方を紹介します。自分の部落を担当される方を知って下さい。また、何でも相談してください。

() 内は、担当部落です。

- 松之山、井部朝子(松之山)
- 湯山、松沢ナヲ(湯山)
- 兎口、樋口喜代(兎口、新山、光間)
- 小谷、和久井トシ子(小谷)
- 水梨、相沢孝子(水梨)
- 大荒戸、相田ギン(大荒戸)
- 下川手、志賀マキ(下川手)
- 上川手、滝沢ノブ(上川手)
- 天水越、佐藤千津子(天水越)
- 天水島、高橋サク(天水島)
- 湯本、小野塚るり(湯本)
- 中尾、高橋ミチ(中尾)
- 藤倉、小野塚シゲ(藤倉)
- 下飯池、鈴木ハル(東川上下飯池)
- 坪野、村山タツ(下布川)
- 新田、田辺ミサオ(新田、曾根、藤原)
- 北浦田、本山ハルエ(北浦田樋田、崩田、西之前)
- 湯之島、具沼タカ(湯之島、上之山)
- 月池、田中ツネ(坂中、月池)
- 中立山、佐藤スミエ(中立山、田麦立)
- 黒倉、布施トシ(黒倉)

- 退職
 - ことしの4月1日付けをもって今まで長い間、役場職員として勤務された、税務課長、滝沢常雄26年間、川手分校用務員、青木キイ27年間の二名の方々が勤奨退職され、松之山常設保育園に勤務されていた保母、樋口佐与英1年間で一身上の都合により退職されました。
 - そこで4月1日付で、新税務課長に和久井正が就任しました。
 - 新採用
 - 4月1日付けをもって、次の九名の方々が役場職員として、新採用いたしましたので、お知らせします。
 - 佐藤敬一 上之山出身、産業課に主事補で勤務
 - 田辺道博 光間出身、税務課に主事補で勤務
 - 相沢秋男 小谷出身、総務課に主事補で勤務
 - 中島美恵子 水梨出身、観音寺保育園に保母で勤務
 - 松沢ひろみ 湯山出身、松之山保育園に保母で勤務
 - 榎原八重子 天水越出身、松之山保育園に保母で勤務
 - 久保田シズ子 新田出身、浦田診療所に準看護婦で勤務
 - 小野塚喜代子 中坪出身、松之山診療所に看護見習いで勤務
 - 津端雪枝 光間出身、教育委員会に栄養士で勤務
 - 産業課林業係(森林組合)が、二階の事務室に移りました。

出稼先リーダー会議

2月4日に東京王子労政事務所、3月4日は名古屋中小企業センターで各々町長、職業係、農委係が出席多数のリーダーが出席して、町政の事や出稼の問題案が主に討議されました。中で一番切実に訴えられた問題が、家族と離れての出稼生活の期間が長く、正月帰省バスについては本場に有りがたいが、3月初旬ごろにもう一度帰省出来るよう心配願えないかという問題である。無理も無い問題で1月から4月中旬まで帰省出来ないのだから、それには種々の問題がある。第一に豪雪期であること。第二に生活がかかっているので雪のため一週間も働かなかつたら賃金がもらえないこと。第三に建設業についてはともかく会社にとつとめる場合、全員が一時に帰

ることがむずかしい。また3月ごろヒョコンと帰った場合世間の人があこの親父は正月も帰ったのに又帰っていると、へんな目で見られるなど、春のリーダー会議で研究したい。また税金が高い、失業保険の就労が多くて出稼中より帰ってからの疲れの方が大きい。出稼しなくとも働ける工場が地元に来ないか(この問題は紙面の都合で次号に)など沢山出された。出稼先の事業所での懇談会19事業所、留守家族の懇談会を9部落と、この部落へ行っても3月帰省と、税金、働く場所、又内職のそののよいものという。この土地が昨年や今年位の雪であれば解決出来る問題が多いと思えますし、直接町民の方々に解けて研究したい。(職業係)



犬のはなし飼いはしないで
保健所では、町内をパトロールし、はなし飼いの犬の捕獲を行なっています。
他人に迷惑をかけないよう犬は、いつもつないでおくよう、ご協力ください。

転入・転出

住民登録は14日以内に

転入届は、転入をした日の翌日から14日以内に届出をしてください。
転出届は、転出をする日が決ったら、先ず転出先を明らかにして転出届をして下さい。
これら届出は必ず本人が届出てください。
この届出には、国保の保険証、国民年金手帳、厚生年金証書(転入届のとき)と印かんが必要です。 戸籍係